

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第118号	
事故等名	モーターボート汐風2漁船第三隆勢丸衝突	
発生日月時刻	平成20年11月24日05時50分ごろ	
発生場所	王子前港A防波堤灯台から真方位154° 250m (北緯34° 28' 38"、東経134° 11' 34")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月9日広島・地方事故調査官がA船長に電話聴取、同年1月13日B船長に電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	A モーターボート 汐風2 6.8m	
船舶番号	280-29346 香川	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数	B 漁船 第三隆勢丸 0.8トン	
船舶番号(IMO 番号)	KA3-24961	
船舶所有者等	個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長 二級小型船舶操縦士	
	B 船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	A なし	
	B なし	
損傷	A 船首部左舷側外板に擦過傷	
	B 船尾右舷側のたつ脱落	
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で、航海灯を点灯して王子前漁港を発し、三都半島東方に向け、時速10～13kmで南下中、一方、B船は、航海灯設備のない船で、船長ほか2人が乗り組み、のり網作業を行う目的で、無灯火のまま、同港を発し、余島沖合のり養殖施設に向け、時速2～3kmで南下中、平成20年11月24日05時50分ごろ、A船の船首部左舷側とB船船尾右舷側とが衝突した。 当時、天候は曇で、風力2の北東風が吹いていた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり あり A船は、無灯火のB船の存在に気付かなかったものと考えられる。 B船は、航海灯設備のない船で、無灯火のまま出港し、A船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、A船及び無灯火のB船が航行中、他船の存在に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	